

令和5年度 第1回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月2日(水) 午後2時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101・102 会議室
- 3 出席状況
 - (1) 委員 今泉るり子委員、金田知久委員、葛島昌己委員、佐野友則委員、新村早織委員、鈴木春光委員、中田明子委員、和田清子委員
※50音順
 - (2) 事務局 新谷直幸市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、鈴木大祐UD・男女共同参画課長補佐
森田毅彦共同参画グループ長、飯島奏子、名倉みゆき、伊藤茜
特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会 2人
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事内容 令和5年度事業計画（男女共同参画主要事業）【資料1】
次期浜松市男女共同参画基本計画策定スケジュール【資料2】
令和4年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告・評価【資料3】
- 6 会議録作成者 荒石由記美
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音の有無：有）
- 8 配付資料 (1) 次第
(2) 委員名簿
(3) 令和5年度事業計画（男女共同参画主要事業）【資料1】
(4) 次期浜松市男女共同参画基本計画策定スケジュール【資料2】
(5) 令和4年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告書【資料3】
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

事務局

令和5年度第1回浜松市男女共同参画審議会を開催する。

2 新委員委嘱

新谷市民部長から、新委員への委嘱書交付を行う。

＜委嘱書の交付＞

3 新委員自己紹介

＜新委員の自己紹介＞をお願いします。

4 市民部長あいさつ

新谷市民部長あいさつ

5 職員紹介

＜UD・男女共同参画課職員自己紹介＞

6 副会長あいさつ

中田副会長あいさつ

7 議事

(1・2) 令和5年度事業計画・次期浜松市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて 事務局

令和5年度事業計画（男女共同参画主要事業）【資料1】

次期浜松市男女共同参画基本計画策定スケジュール【資料2】の説明

中田副会長

事務局から説明があった「令和5年度事業計画（男女共同参画主要事業）」「次期浜松市男女共同参画基本計画策定スケジュール」について、ご意見、ご質問はあるか。

和田委員

男女共同参画推進事業の生理用ナプキンディスペンサー設置事業について、設置場所として市立高校が調整中とあるが、生理用ナプキンの場合、市民の経済的な問題がある中で、例えば定時制のある高校、働きながら学ぶ学生などは選ばないのか。市立高校は浜松市立の高校だからということなのか、その根拠を教えてください。

事務局

設置場所に関しては、浜松市役所本庁舎、中央図書館、あいホール、浜松市立高校で全体として調整中である。今回は実証実験ということで設置できる台数も限られているため、まず、浜松市立の高校ということで個別に相談をしているところである。今回実証実験を行い、その成果、課題も出てくると思う。今後、拡充という方向になれば、定時制高校、県立高校、私立高校も含め設置場所を検討していくことになるかと考えている。

和田委員

実証実験なので、成果を得ようとするならば、一番大変なところ、問題が出ているところにタッチしていった方がいいので、定時制高校を含めるといいと思った。市の考えは分かった。

鈴木委員

こらぼ講座について、学校や企業に講師を派遣して出前講座を行っているということであるが、学校の授業中に行うとすれば、どの授業の時間を使って実施しているのか。総合的な学習の時間かと思うがどうか。

事務局

どのような時間で実施するかに関しては学校にもよる。学校保健委員会の時間で活用されることが多い傾向にある。

金田委員

2点お聞きしたい。1点目は、資料についてである。カラー資料があつて助かった。口頭では事業が4つあると説明があつたが、スライドが無いので、分かりにくかつた。昨年の資料が手元にあつたので、見比べて了解したが、スライドをもとにした形式なので、その点を配慮いただいた方が委員の理解が進むと思う。いろいろな取り組みを分かりやすく記載してくれてあるのは分かるが、普段接する機会がない者にとっては外観が見えにくい。計画なので、全体像を示すことがポイントだと思う。2点目として、令和4年7月に試験運用されたLINEを活用した相談について、その時も大変良い取組であると申し上げた。自分のメモによると、昨年は360人ほど友だち追加があり、また、60~70人程度からの相談があり非常にニーズがあつたとある。間もなく今年度の相談が始まるが、例えば相談者のメッセージ入力ができる期間など、具体的な流れを教えてください。例えば、相談メッセージが入力され、そのあと、回答がすぐ出来るものと出来ないものがあると思う。試験運用で手ごたえがあつたということで、運用の中で改善されていくと思うが、新規の事業でもあるため、具体的な点を説明いただきたい。

事務局

1点目の資料の作り方について、昨年度の第3回の資料では、男女共同参画推進事業、DV防止支援事業等を掲載していたが、今回は省略してしまった。入れた方が分かりやすいと思うため、次回以降の資料作成の際に気を付けたい。2点目のLINEを活用した相談について、具体的な相談の流れについてお話しさせていただく。まず、LINEの公式アカウントに友だち追加をしていただく。既にアカウントは開設しており、友だち追加が出来る状態になっている。実際の相談受付は8月9日から開始する。メッセージの入力、やりとりのタイミングであるが、昨年度の試験運用では相談の曜日、時間が決まっており、その時間の範囲内でしかメッセージのやり取りが出来なかつたが、今回はメッセージをいつでも入力できるようにしている。ただし、相談員からの返信は、水曜日、日曜日の相談時間内となる。LINEなので、相談者の相談したいタイミングはそれぞれである。リアルタイムでメッセージを頻繁にやり取りしたい方もいれば、とりあえずメッセージを送っておいて返信はいつでもいいという方もいる。相談員側からすると、メッセージをもらってそれに対して返信しても、再度相談者からの返信があるかどうか分からない。実際にこれから相談を実施していく中で、ニーズを見ながら運用方法を適宜見直していきたいと思っている。

金田委員

ありがとうございました。

葛島委員

2点お聞きしたい。1点目は、DV防止支援事業のDV相談専用ダイヤルについて、資料中に連携とあるが、具体的にはどのような形になっているのか。最初の審議会でワ

ンストップ支援について聞いた時、あまり芳しい返事ではなかった記憶がある。連携というのはその様な形にもっていけるのかどうかを知りたい。もう1点は、DV防止啓発リーフレット・カードの発行の中の、デートDV防止啓発カードについてである。対象は年齢層が高い方もあると思うが、主として若者対象と考える。配架場所について、例えば静岡市ではパルシェなどに置いてある。浜松市ではメイワンのトイレ等、若者が行く施設に置いてあるのか。配架予定は前回2か所とお聞きしているが、その後配架場所は増えているか。

事務局

DV相談ダイヤルの連携について、DV相談専用ダイヤルはあくまでも電話相談のみである。実際の面接、支援が必要な案件は、各区役所社会福祉課へ連絡をとり、その方の相談の状況を伝えて必要な支援に繋げていく。カード及びリーフレットによる周知について、デートDV防止啓発カードは、配架よりも講座やイベントの際に参加いただいた方、比較的年齢層の若い方に配布している。配架というよりも直接渡すという形で運用している。次に大型商業施設へのカード配架について、昨年度11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間で、配架場所を拡大しようということでイオン浜松志都呂店とプレ葉ウォーク浜北に交渉し、配架させていただいた。一方で配架を断られてしまった施設もある。昨年度交渉してなかった施設も今年度は検討したい。ただ、配架を希望したとき、必ず、誰が管理するのかという点が問題となる。配架した者が管理をしなければならないため、市職員が毎日または毎週施設へ補充に行くという運用はなかなか難しい。管理の面を考慮しつつ、施設の対象の幅を広げて交渉していきたいと考えている。

中田副会長

今の件に関して、葛島委員から若者に配布をとというご意見があった。配架ではなく、講座参加者に配布ということであるが、例えば学校などに配布するのは難しいのか。

事務局

学校でデートDV講座を実施している。その際に生徒に配布したり、保健室などに置かせてもらったりしている。

中田副会長

そうするとデートDV講座を受けていない学校の生徒に対しては、各保健室においてであるという理解でよろしいか。

事務局

数が限られているので、全校の配布までは対応ができない。講座を受けていただいたところ、やり取りをさせていただいた学校にお渡ししている。

事務局

デートDV防止啓発カードの配布については、相手先があることであり、管理の問題等ある。若者が集まるところに配架して周知したいと思っており、今後検討していきたい。

今泉委員

浜松男女共同参画市民意識・事業所実態調査のアンケートについて、無作為抽出により市民の方、事業所の方に回答をお願いするということであるが、これは事前に調査があることを周知してから送付されるのか。突然送られてくると警戒される方もいるのではないか。また、質問内容にはどんなものがあるのか。

事務局

対象となる方への事前のお知らせは特にない。住民基本台帳から無作為抽出で2,500人の方に回答票をお送りすることで、アンケート実施のお知らせとさせていただいている。調査内容に関しては、犬塚会長と相談させていただき、検討している。前回調査と同じ内容で比較する項目もあれば、前回と社会情勢の違うところ、また関連法なども変わっているのでは、その様な点を考慮しながら新しい質問を設定したりしている。例えば、継続して比較するものとしては、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的性別役割分担に関する調査や、男性・女性の家事・育児・介護時間などを調査項目に入れたいと思っている。

新村委員

浜松市男女共同参画市民意識・事業所実態調査について、現計画期間は7年間であるが、次期計画期間は5年間となっている。期間はどの様な基準で決まるのか。

事務局

現計画期間については、第8期の審議会で審議が行われた。現在の浜松市総合計画の終期が令和6年度までであり、そちらに終期を合わせて設定されたものである。次期計画の期間について、犬塚会長に相談したところ、社会情勢の変化の状況を考えると7年間は長いというご意見であった。また、国・県の計画、他の施策の計画でも、期間が5年間であったり、または10年間で設定して5年で一度見直しをしたりするというものが多い。社会情勢等の変化も考慮し、5年間で検討しているところである。

新村委員

今後も適切な期間は変わるかもしれないということか。

事務局

基本的には5年間で設定する予定であるが、今回のようにコロナのような大きな社会情勢の変化がある場合は、計画期間中でも随時見直しは行っていく。

新村委員

三遠南信地域女性交流会について、かなり前から開催されており、今まで積みあげてきたものがあると思う。参加している団体で、その地域ごとに男女共同参画のノウハウがあるかと推測する。それが地域に還元され、浜松市の男女共同参画が進むようなことに活用されているのか。今回の中身は防災であり、注目されるテーマである。専門家から学んだことを地域に持ち帰り、女性団体がそれを活かした活動をすることで、浜松市の中でもモデルケースとなっていくと思う。この様な取り組みが地域から浜松市に還元され、市全体の底上げに繋がっているのか。

事務局

三遠南信地域女性交流会に関しては、平成5年度から実施している。当初は浜松市、飯田市で開始し、後に豊橋市も加わり現在の3市となった。内容は毎年各市で設定して実施しており、今回のテーマは風水害・防災である。女性団体には企画検討の段階から参加・協力していただいている。実施の後、地域でどのように成果を活用しているかまでは追跡調査をしていない。その点に関しては、本事業の今後の課題として検討したい。

中田副会長

昨年審議委員会の中で、報告資料の中に成果、結果などを記して欲しいというご意見があったかと思う。何に対する成果なのか、目標に対する振り返りを行うことで、事業の改善点が分かると思う。各事業の項目それぞれに対して、どのあたりを目標と

して進めていくのか、この資料から分かるとよい。目標値があるもの、無いものがあると思うが、こらぼ講座では年間どのくらいの講座を実施していきたいのか、次にDV防止支援事業で、カードやリーフレットの配布枚数、設置箇所数はどのくらいを目標としているのか、また、ライン相談の登録者数はどのくらいを目標としているのか、お伺いしたい。

事務局

今回、事業計画ということで、目標数値を記載しておらず申し訳ない。事業によっては目標値を設定出来るものと出来ないものがあるので、その点をご理解いただきたい。個別に説明をすると、こらぼ講座では、年間40回を目標にしていきたいと考えている。チラシの配布などで周知宣伝を進めていきたい。次のDV防止のカード・リーフレットの発行について、既に一部実施しているが、上半期、下半期の2回に分けて一斉配布するものと、個別配布するものがある。一斉配布については、関係機関、公共施設、医療機関等合わせて115か所に配布する。内訳は関係機関、支援機関、公共機関合わせて50か所、医療機関関係65か所である。あとは個別に配布する。作成枚数に関してはカード3,500枚、リーフレット3,000枚、デートDV防止啓発カード3,000枚を予定している。昨年度からの在庫数や個別配布数によっても多少変わるため、これは目安である。LINEの友だち追加については、昨年度約520件であった。ブロックなどを差し引くと、実質約360件ぐらいであった。目標としては、昨年度の500件からさらにプラス500件を目指したい。

中田副会長

こらぼ講座について、昨年度、自分自身も講師として関わった。広報について、チラシだけではなく、この資料に掲載されているような、実施している写真、生徒の感想が目に触れると、「自分の学校でもやってみようか」と思ってもらいやすいのではないか。また悩みごとライン相談について質問である。相談を受けるだけではなく、情報等を発信する予定はあるか。

事務局

こらぼ講座の周知に関して、今年度はチラシの裏面にテーマ事例や内容を掲載するなど分かりやすく工夫した。中田副会長が言われた、写真・感想などを目に触れられるようにという点については、学校・団体の許可等が必要になると思うが、見た人が分かりやすいように工夫していきたい。LINEの情報発信について、まずLINE公式アカウントを登録していただくとメニューボタンが表示される。その中で、相談するだけではなく、あいホールホームページにリンクさせたり、その他の相談窓口ボタンを押すと、様々な相談窓口や支援機関の一覧ページに繋がるよう設定してある。その他、LINE公式アカウントではセグメント配信により情報の一斉配信が可能であるため、その機能も活用して情報発信をしていきたいと考えている。既に行っていることとしては、LINEでの相談の開始日時や、あいホール悩みごと相談に関する情報を配信しており、これらは定期的に実施していく予定である。

中田副会長

伺って安心した。こちらから配信しないと、埋もれてしまい、忘れられてしまうと思うので、定期的な発信をしていただきたい。

和田委員

資料2について質問したい。策定スケジュールの中に、調査対象として無作為に抽出した市民・事業所とあるが、今回は対象を市民と事業所だけに絞り、市役所内部の

女性活躍に関する調査はしないという考えか。次期計画の策定にあたり、例えば、審議会の委員に多様な属性の人々を登用するという点も触れる必要があると考える。その点についてはどうか。

事務局

今回の市民意識・事業所実態調査については、あくまでも市民と事業所が対象であり、市役所内部の調査とは異なるものである。内部調査に関してはいただいたご意見を参考にして検討したい。ただし、女性の管理職登用率等に関しては定期的に統計を取っている。審議会等における多様な属性の人の登用については、今後の調査や計画策定にあたり、検討していきたい。

和田委員

今回の調査対象は市民・事業所ということであるが、市役所内部の女性活躍推進を考えた時、他市では副市長に女性を登用するなどの動きがあったり、女性職員のための研修プログラムが組まれたりしている。例えば係長級の男性・女性の割合を比較し、女性の割合が低いのであれば体制を見直したり、時間外勤務を出来る限り減らそうという動きに繋がったりもする。市役所で働いている職員も市民の一員であると考え、全ての場所が守られていく必要がある。今後、市の職員も市民も、皆さんで高め合っていくことが必要であると考え。

事務局

庁内において男女共同参画の推進を図る組織があり、この件についてはその場で検討していきたいと思う。

(3) 令和4年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告・評価

事務局

令和4年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告書【資料3】の説明

中田副会長

事務局から説明があった「令和4年度活動拠点施設事業（あいホール事業）報告書」について、ご意見、ご質問はあるか。

中田副会長

報告書を拝見して、事業の内容が非常に充実して幅広いと思った。一方で内容が良いにもかかわらず、課題として集客に苦戦した、あるいは当日キャンセルが多くて人数が少なかったなど、その様な点は非常に残念に感じる。自分も男女共同参画に関して興味関心が高く、アンテナを立てているつもりではあるが、なかなか日常の中で情報を取りに行くのが難しく感じている。情報事業の中で、「情報発信（紙）」とあるが、例えばメールマガジンのようなものを行い、男女共同参画に関心のある人の名簿をストックすると、情報発信にも大変有用であると思うが、導入は難しいか。国立女性教育会館では、定期的に発信されていると思う。

事務局

周知宣伝方法に関しては、事業や対象者によって多少異なるところがある。ホームページやチラシ配布、広報はままつなどで周知を行っている。メールマガジンを定期的に配信するという点についてであるが、例えば男女共同参画の登録をしてある団体に情報発信をしたりしている。周知宣伝については、毎回課題となるところではあり、色々工夫しているところである。今年度の講座で、浜松市のLINE公式アカウントを活用して情報発信したところ、講座の定員が一気に埋まったということもあった。

活用できる媒体を増やしていきたいと考えている。メールマガジンに関しては、まだ何百件、何千件という名簿を持つまでには至っていないが、受託者である浜松男女共同参画推進協会と検討し、可能な範囲でやっていきたい。

中田副会長

今はLINEで情報発信することもあるという理解でよろしいか。

事務局

浜松市のLINE公式アカウントがあり、そちらに登録しているのが現在約42万人、この方々に一斉配信ができる。ただし、セグメント配信なので、受け取る側がどのような情報が欲しいのかを設定することができるため、全ての方に全ての情報が届くわけではない。例えば中区講座、イベント情報を知りたいと設定すると、設定された方にご案内が届く。全ての事業というわけにはいかないが、前回、はままつ女性カレッジで情報発信を行ったところ、非常に効果があるのが分かったので、今年度は積極的な活用をしていきたいと考えている。

中田副会長

例えば自分があいホールで行われる事業の情報を、自分から取りに行くことなく知りたいとなった場合、現在はどうしたらいいのか。

浜松男女共同参画推進協会

浜松男女共同参画推進協会の理事長の道喜です。今日はオブザーバーであるがお答えしたい。メールマガジンに関しては先程事務局から説明があったように、個人情報の取り扱いが非常に厳しい昨今において、過度の個人情報を取り扱うことは出来かねる。あいホールではなく、浜松男女共同参画推進協会のLINE公式アカウントがあり、そちらにご登録いただければあいホール又はNPOの情報を受け取ることができる。

あいホールでLINE公式アカウントを立ち上げるのは、情報セキュリティの問題があり、大変厳しい。NPOのアカウントとして開設しているので、そちらでお願いしたい。

鈴木委員

相談事業について、悩みごとの相談件数が増えており、特に男女関係や離婚の問題がある。自分は調停委員でもある。先程の説明に、離婚の背景にはDV被害などもあるとあった。昔と比べ、時代とともに家族構成も変わってきていたり、生活の経済状況も変わってきていたりしている。それとともに市民が抱える悩みについても大きく変わってきていると感じる。

金田委員

相談事業について、「面接相談では、家族の問題を第三者に介入してもらいたいと夫婦や家族揃っての面談を希望されるケースも多くはないがニーズとしてでてきた。」とある。相談事業において、次へどう繋げるのか。自己評価は改善のためにあるので、どのような方策を考えているのか。これだけ件数があれば、今後、同じようなケースも増え、最悪の場合、事件になる不幸なケースも出てくると思われるが、警察や関係機関へ繋げるのも勝手には出来ない。悩ましいと思う。自己評価に書いていただいているので、お答えいただける範囲でお聞きしたい。

事務局

相談事業においては、様々なニーズが増えている状態である。あいホールで相談を受け、様々な問題を受けてそこからどのように繋げていくのか、課題となっている。例えばDVの場合、DV相談窓口職員と一緒に研修を行ったり、児童福祉関連などの

関係機関に積極的に関わったりするなどの形をとっている。

佐野委員

相談事業について、方向性としては相談する窓口の敷居を下げ、出来るだけ多くの声を拾おう、そして救おうという流れだと思う。何年もすればこれからもっともっと件数が増えていくと思うが、コストの問題や人的配置の問題も必ず出てくる。現時点でそろそろ難しくなってきたと思うが、現在、課題として表明しているところはあるのか。

浜松男女共同参画推進協会

事務局から説明があった通り、相談員は相談を受けて気持ちや情報を整理するところであるが、整理してそのまま返してしまうだけでは危険な状態は回避されない。我々はアセスメントをさせていただき、必要ならば次へ繋ぐということをしている。ただし、そこまで重篤なケースは毎日あるというわけではない。相談業務は、相談員が一人で判断するのではなく、組織的に判断して行っている。危険なケースは、UD・男女共同参画課に相談し、対応している状況であり、個ではなく組織で相談対応をしている。自己評価の「面接相談では第三者に介入してもらいたいと夫婦や家族揃っての面談を希望されるケースも多くはないがニーズとしてでてきた」であるが、昨今調定の件数が増えており、第三者の介入を希望されるケースも増えてきているのを感じる。先程、コスト、人的配置の問題という話があったが、実際コストは確かにかかっている。市民のニーズとして話を聞いて欲しいというところがあるので相談を受けている。ただし、相談員も非常に多様な相談を受けており、分野が多岐にわたるため、勉強が必要であり、自己研鑽もしていただいている。専門職ではあるが、やはり十分な報酬が出せていないところに課題がある。

佐野委員

事業継続性において、この相談事業が続いていかないと困ると思うが、時代の変化に合わせていかないといけない。仮に2年ぐらいのところ、こういう取り組みをしないといけないというものがあつたら、教えていただきたい。

事務局

相談者の8割近くは女性の相談である。家庭を持っている方が家事の合間、また仕事の合間に相談をされたり、忙しい中で時間を作って面接に来ていただいたりしているということもある。その様な中で今回、LINEを活用した相談を始めた。相談の内容を検証し、どの様な施策が良いか、検討していきたいと思う。

浜松男女共同参画推進協会

4月から男性の生き方相談において電話に加えて面接も行うようにした。また、託児も行っている。どの様な方にも相談室に来ていただけるようにしている。

事務局

本日オブザーバーという形で、浜松男女共同参画推進協会の理事長がいらっしゃるので一言お願いしたい。

浜松男女共同参画推進協会

浜松男女共同参画推進協会の理事長の道喜です。事業計画で説明があったが、私たちはあいホールの指定管理者である。皆様に審議していただいている男女共同参画推進事業もUD・男女共同参画課と一緒に取り組んでいる。この体制になって3年目である。その中で綿密に連携を取り、目標や成果について共通認識をもって事業を進めている。この点においては、ここ数年で事業の改善ができていていると考える。男女共同

参画、ジェンダー平等に関しては、取り巻く環境も世情的には厳しい状況であると感じる。そういった意味でも、市民からの理解を高めつつ、情報発信も出来る限り行っている。ご指摘の通り、情報が届くところと届かないところがあるが、当協会だけではなく、他のNPOや市民団体と積極的に連携を取り、点ではなく面で事業を推進していこうと考えている。皆さんのご理解とご支援を賜りたい。本日はありがとうございます。

中田副会長

本日の議事を終了する。

8 閉会

事務局

以上をもって、令和5年度第1回浜松市男女共同参画審議会を閉会する。